

多核種除去設備等処理水風評影響対策事業（販路拡大等の取組の委託事業に係る事務局）に係る実施体制等について

令和6年2月27日

公益財団法人水産物安定供給推進機構

令和5年12月28日付け20231220財資第1005号にて了承を得た多核種除去設備等処理水風評影響対策事業（販路拡大等の取組の委託事業に係る事務局）について、公益財団法人原子力安全研究協会と委託契約（令和6年2月20日付け）を締結した。事業概要、実施体制及び再委託費率は以下のとおり。

○事業概要

経済産業大臣が別途定める「交付要綱」に基づき、補助事業者によって造成された基金を活用して、多核種除去設備等処理水（以下「ALPS 処理水」という。）の海洋放出に伴い、水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていくことができるようにするとともに、水産物の販路拡大等の取組等を実施することにより、ALPS 処理水の海洋放出に伴う漁業者の方々の風評への懸念を払拭することを目的とするもの。

○実施体制（税込み 100 万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	契約金額 (税込み)	業務の範囲	精算行為の有無
公益財団法人 原子力安全研究協会	委託先	東京都港区新橋 5-18-7	令和5年度 29,075,426 円	(1) 事業の公募及び審査、採択 (2) 事業の交付決定及び委託契約に係る業務 (3) 事業の進捗状況管理並びに確定検査及び支払手続 (4) 事業の周知徹底 (5) 事業に関する問合せ、意見等への対応 (6) 事業に関する英語対応その他事業管理に必要な対応	有

<実施体制図>



○再委託費率

再委託・外注費（※）の契約金額（見込み）の総額（消費税込み）÷契約総額（消費税込み）×100により算出した率を記載。

※契約金額100万円未満の再委託・外注費も含んだ金額で算出。

	0%
--	----